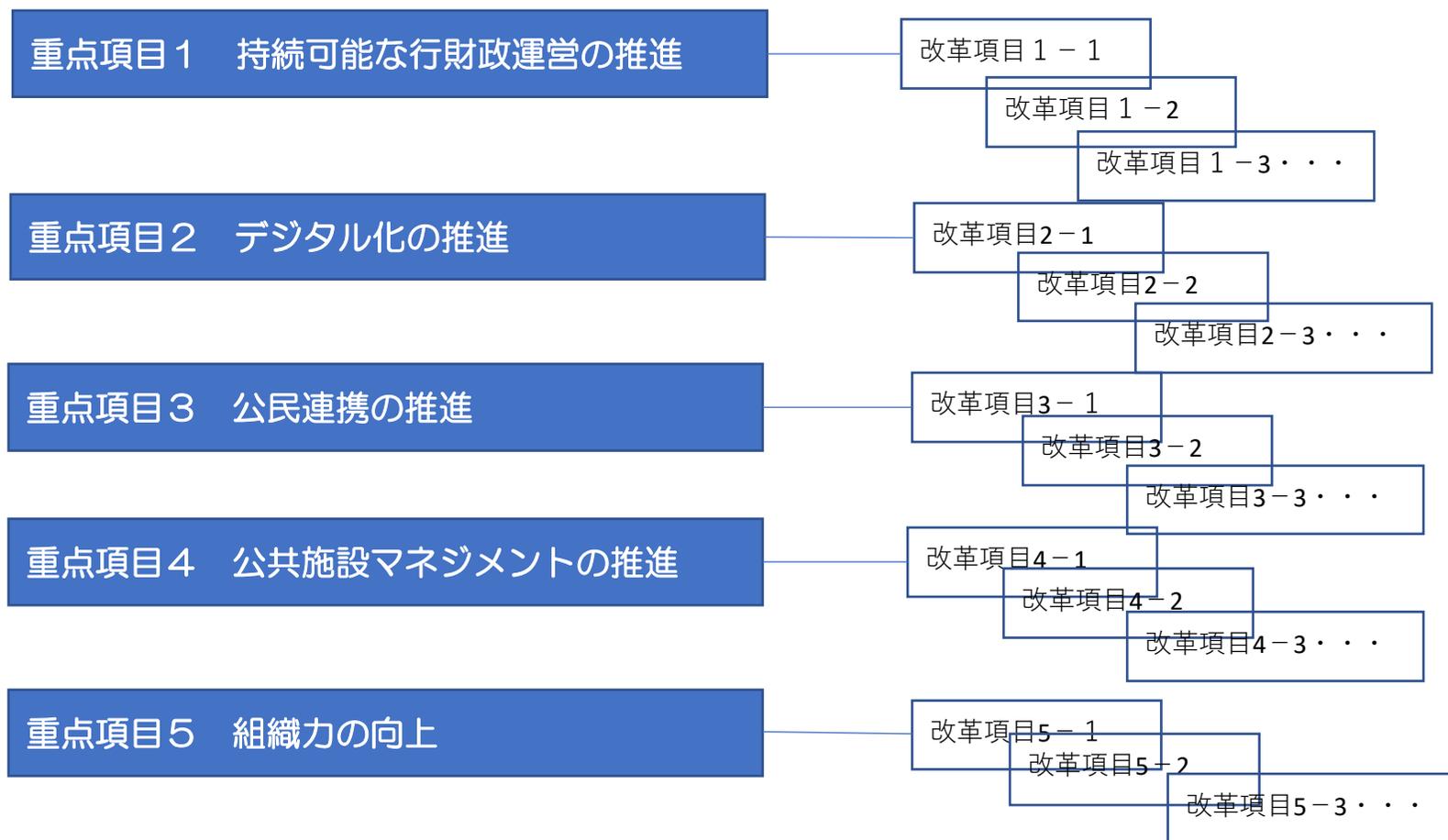


第5次行政改革推進プラン
前期アクションプラン
(令和4年度～令和6年度)

我孫子市

1. アクションプランの構成

本プランでは、大綱に掲げた5つの重点項目に基づき、改善や見直しを進めていく具体的な事業を「改革項目」として設定し、取組の方向性や年次目標を示します。なお、各改革項目の進行管理には本編とは別に作成する進行管理票を用いることとし、進行管理を図る中で、進捗状況等を勘案しながら必要に応じて取組内容や年次目標の見直しを行います。



3. 改革項目

前期アクションプランにおいて取り組んでいく改革項目を次の通り示します。

<改革項目一覧>

重点項目名	改革項目番号	改革項目名	ページ
重点項目1 持続可能な行財政運営の推進	1-1	市民課の窓口業務の効率化	5
	1-2	こども発達センターの業務手法の見直し	5
	1-3	鳥の博物館の展示リニューアルの検討と運営手法の見直し	6
	1-4	老人福祉電話の検討	6
	1-5	住宅改造事業の検討	7
	1-6	緊急通報システムの最適化	7
	1-7	配食サービスのあり方検討	8
	1-8	住み替え助成制度のあり方検討	8
	1-9	我孫子地区公民館の運営手法の検討	9
	1-10	市民図書館の運営手法の検討	9
	1-11	歳入の確保	10
	1-12	受益者負担	10
	1-13	社会福祉協議会運営費補助金の見直し	11
	1-14	再資源化事業促進奨励金の見直し	11
	1-15	あびっ子クラブの登録料の見直し	12
	1-16	ごみ収集の有料化	12
	1-17	小学校の安全管理員制度の見直し	13

重点項目名	改革項目番号	改革項目名	ページ
重点項目2 デジタル化の推進	2-1	行政手続きのオンライン化	14
	2-2	キャッシュレス決済の導入	14
	2-3	事務の自動化	15
	2-4	内部事務のオンライン化	15
	2-5	システム標準化業務（主要20業務）の見直し	16
重点項目3 公民連携の推進	3-1	指定管理者制度の導入	17
	3-2	PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定・活用	17
	3-3	成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用	18
	3-4	民間提案制度の見直し	18
	3-5	大学との連携	19
	3-6	企業等との連携	19
重点項目4 公共施設マネジメントの推進	4-1	個別施設計画の進行管理	20
	4-2	遊休資産の活用	20
	4-3	公園灯のLED化	21
	4-4	行政サービスセンターのあり方検討	21
	4-5	こども発達センターの給食機能の確保	22
	4-6	老人福祉センターのあり方検討	22
	4-7	公営住宅のあり方検討	23
	4-8	公園のあり方検討	23
重点項目5 組織力の向上	5-1	組織の見直し	24
	5-2	適正な定員管理	24
	5-3	人材育成による職員の資質向上	25
	5-4	働き方の推進	25
	5-5	多様な任用形態の確保	26

重点項目1 持続可能な行財政運営の推進

今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に適切に対応しながら持続可能な行財政運営を進めるため、既存の事業について、手法の改善や事業自体の必要性の検証も含めて抜本的な見直しを図り、選択と集中を進めるとともに、積極的な自主財源の確保に努めます。

改革項目番号	1-1		
改革項目名称	市民課の窓口業務の効率化		
担当課	市民課		
現状と課題	職員の人事異動や高齢化による退職等により業務スキルの継承が厳しい状況の中、窓口サービスの水準を維持することが難しくなっている。さらには、市民ニーズの多様化により業務量が増加しており、特に、マイナンバーカードの普及促進の取組に伴うカード発行業務による業務量増加により会計年度任用職員は一気に増加しており、労務管理の事務量も増大している。		
取組内容	デジタル化を主眼としたオンライン窓口の検討を行うとともに、職員が直接実施する方法と外部委託化等を比較検討し、窓口業務の実施方法を決定・実施する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	窓口業務を外部委託している国保年金課の委託満了期間に合わせて、市民課窓口業務についても統合委託できるか、どこまで委託業務とするかなど予算を含め業者及び関係課と協議・調査・検討を進める。また、キャッシュレス決済導入に向け、担当課と連携を図る。	国保年金課と市民課における窓口業務委託のプロポーザルに向けた準備を行う。	窓口業務の委託実施における準備を進める。

改革項目番号	1-2		
改革項目名称	こども発達センターの業務手法の見直し		
担当課	こども発達センター（関係課：子ども相談課）		
現状と課題	公設公営の事業所の役割について、民間事業所と調整しながらよりよい事業手法を検討する必要がある。児童も対象とする民間の相談支援事業所が市内に複数ある中で、委ねられる事業の検討や、連携の強化を図っていく必要がある。		
取組内容	民間への移管や連携強化が可能な事業について検討・実践する。相談支援事業所なのはな、子ども相談課の我孫子市子ども相談支援事業所との統合を検討する。これらの検討の中で施設の事業やあり方・連携によるメリットを踏まえた上で、職員体制や配置等を検討する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	・相談支援事業所なのはな、子ども相談課の我孫子市子ども相談支援事業所との統合に向けて、業務内容の精査、システム移行、職員体制の見直し等の検討を行う。民間と情報共有しながら連携を強化し、地域における事業所の質の向上を目指す。	・相談支援事業所の統合を実施。事業の効率化に向けて、見直しが必要な事項や課題を検討する。	・相談支援事業所統合後の検証を行い、事業の効率化を図るとともに、課題解決に向けて検討し実施する。

改革項目番号	1-3		
改革項目名称	鳥の博物館の展示リニューアルの検討と運営手法の見直し		
担当課	鳥の博物館		
現状と課題	開館から30年以上経過していることを踏まえ、常設展示の魅力向上など、より集客が見込める施設となるよう検討を行う必要がある。		
取組内容	常設展示のリニューアルを検討するとともに、施設全体の運営手法についても様々な手法を研究・検討し、集客性の向上を図る。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政基盤の強化に向けた検討 ・リニューアル計画（案）の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政基盤の強化検討結果に基づいた取組の実施 ・リニューアル計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアル計画に基づいた取組

改革項目番号	1-4		
改革項目名称	老人福祉電話のあり方検討		
担当課	高齢者支援課		
現状と課題	事業開始当初からの社会状況の変化を踏まえ、固定電話よりも安価に契約できる携帯電話等も出現していることから、事業の必要性を精査し、今後の事業のあり方を検討する必要がある。		
取組内容	事業の必要性を検証し、廃止も含めてあり方を検討する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	福祉電話が廃止となった場合の問題点、事業の必要性や代替サービス等の有無について検証を行い、方向性を決定する。また、関係各課と調整する。	令和4年度の検討結果、関係各課の対応を踏まえ、利用者への対応を行い、令和5年度をもって廃止する予定。	

改革項目番号	1-5		
改革項目名称	住宅改造事業のあり方検討		
担当課	高齢者支援課		
現状と課題	介護保険制度にも住宅改修がある中、個人の資産に資するものに対し、介護保険制度の範囲を超えて市が助成することの是非を含め引き続き検討が必要となっている。		
取組内容	本事業と介護保険制度のすみ分けや、対象者の整理を行い、利用状況を勘案しながら所得制限の要否や市が実施する必要性を含め事業のあり方を検討する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	住宅改造費用の助成に所得制限を導入した場合や市が実施しないとなった場合の問題点等を検討する。ただし、令和4年度中の実績により、当該年度で廃止する予定。		

改革項目番号	1-6		
改革項目名称	緊急通報システムの最適化		
担当課	高齢者支援課		
現状と課題	本事業は令和2年度から民間委託へ移行し、市職員の人員的負担は軽減されたが、民間委託費が生じていることを踏まえ、適正な利用料や事業手法について引き続き検討を行う必要がある。		
取組内容	適正な利用料や事業手法の改善について継続的に検討を行う。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	令和2年度に事業手法について見直しを行い民間委託へ移行したが、受益者負担の観点から適正な利用料の検討を行う。	令和4年度の検討結果を踏まえ対応する。	令和4年度の検討結果を踏まえ対応する。

改革項目番号	1-7		
改革項目名称	配食サービスのあり方検討		
担当課	高齢者支援課		
現状と課題	直近数年間で民間の配食サービスが充実してきており、市配食独自の事業目的であった「安否確認」についても各社が標準のサービスとして取り組んでいる業者もあるなど、事業開始当初から環境が変化してきており、サービス内容を精査する必要がある。		
取組内容	令和7年度の契約期間の更新時期を踏まえ、事業の必要性や民間への代替性を含めて事業のあり方を検討する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	事業の必要性や代替サービス等の有無について検証を行い、令和7年度以降の契約形態を含め、方向性を決定する。	令和4年度の検討結果を踏まえ対応する。	令和4年度の検討結果を踏まえ対応する。

改革項目番号	1-8		
改革項目名称	住み替え助成制度のあり方検討		
担当課	高齢者支援課		
現状と課題	利用実績が少ない現況を踏まえ、事業の必要性を検討する必要がある。		
取組内容	平成30年度から令和4年度までの利用実績を検証し、状況に応じて事業の廃止を検討する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	平成30年度から令和4年度まで継続して5年間実績が低い状況が続けば令和4年度をもって廃止する。		

改革項目番号	1-9		
改革項目名称	我孫子地区公民館の運営手法の検討		
担当課	生涯学習課		
現状と課題	全国的に様々な活用が進められている公民館について市にとって最適なあり方を検討するとともに、社会変化に柔軟に対応できるよう定期的な検証を行っていく必要がある。		
取組内容	公民館のあり方の検討を進めるとともに、市民ニーズに柔軟に対応できるよう、指定管理者制度を含む民間活力の導入や業務内容の見直しなどの事業手法検討を継続的に実施する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	公民館のあり方について生涯学習審議会の意見を聞き、令和4年度内に方針を作成する。令和3年度事業仕分けにて「生涯学習センター（公民館・図書館）の運営」について審議された結果、『現行通り』となったが、我孫子地区公民館のみ指定管理者制度を含む民間活力の導入の見直しなどを検討する。	我孫子地区公民館への指定管理者制度の導入や事業の民間委託などについて、費用などを算出する。 ※アピスタ総合管理業務委託（H31～R5）最終年度のため、次年度以降について検討する。	我孫子地区公民館への指定管理者制度の導入や事業の民間委託などについて生涯学習審議会や民間事業者から意見を徴取する。

改革項目番号	1-10		
改革項目名称	市民図書館の運営手法の検討		
担当課	図書館		
現状と課題	全国的に様々な活用が進められている図書館について市にとって最適なあり方を検討するとともに、社会変化に柔軟に対応できるよう定期的な検証を行っていく必要がある。		
取組内容	図書館のあり方検討を進めるとともに、市民ニーズに柔軟に対応できるよう、指定管理者制度を含む民間活力の導入や業務内容の見直しなどの事業手法検討を継続的に実施する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	令和4年3月に作成した「図書館運営今後のあり方（案）」を生涯学習審議会での意見伺いを経て、その後定例教育委員会に報告し、方針を決定していく。	令和4年度に決定した内容で実施	令和4年度に決定した内容で実施

改革項目番号	1-11		
改革項目名称	歳入の確保		
担当課	財政課		
現状と課題	厳しい財政状況が続いていく中で、既存の手法にとらわれることなく、様々な手法を活用した歳入の確保策の検討・推進を行っていく必要がある。		
取組内容	広告収入の確保、ネーミングライツ制度の導入、クラウドファンディングによる資金調達など、歳入確保のための取組を検討、実践するとともに、全庁的な展開を図る。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	ふるさと納税制度の推進により寄附金の増加を図るとともに、広告収入の確保・ネーミングライツ制度の導入・クラウドファンディングによる資金調達など歳入確保のための取組を検討、実践する。	ふるさと納税制度の推進により寄附金の増加を図るとともに、広告収入の確保・ネーミングライツ制度の導入・クラウドファンディングによる資金調達など歳入確保のための取組を検討、実践する。	ふるさと納税制度の推進により寄附金の増加を図るとともに、広告収入の確保・ネーミングライツ制度の導入・クラウドファンディングによる資金調達など歳入確保のための取組を検討、実践する。

改革項目番号	1-12		
改革項目名称	受益者負担		
担当課	財政課		
現状と課題	厳しい財政状況の中で、サービスにかかる経費の一部を利用者が負担することにより、利用していない方との間での負担の公平性、公正性を確保することを目的に受益者負担のあり方を継続的に検討する必要がある。		
取組内容	経費削減に向けた業務改善努力による費用（コスト）の変化や時代適合性、社会的・政策的要請等を適切に反映し、使用料や手数料などを常に適正な金額にしていけるための取組を推進する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	「受益者負担のあり方に関する基本方針」に基づき、行政サービスにかかる原価計算を実施し、適正な負担を担保するための料金改定等について検討・実施していく。	「受益者負担のあり方に関する基本方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症の施設の利用動向に与える影響を見定めた上で、行政サービスにかかる原価計算を実施し、適正な負担を担保するための料金改定等について定期見直しを行う。	「受益者負担のあり方に関する基本方針」に基づき、行政サービスにかかる原価計算を実施し、適正な負担を担保するための料金改定等について検討・実施していく。

改革項目番号	1-13		
改革項目名称	社会福祉協議会運営費補助金の見直し		
担当課	社会福祉課		
現状と課題	社会福祉協議会の運営費の財源は、市からの補助金が1/3を占めていることを踏まえ、適正な交付となるよう事業内容等を精査する必要がある。		
取組内容	社会福祉協議会に対する市補助金交付基本方針に基づくチェックを進めるとともに、自主財源の確保や運営の合理化について、手法や体制確保も含め適切な助言を継続する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	社会福祉協議会に対する補助金基本方針を基に、ヒアリングを実施して計画的な職員採用や時間外勤務の削減などについて指導するとともに、事業の民間への代替可能性について検討を行う。また、自主財源を増やすための助言を行う。	社会福祉協議会に対する補助金基本方針を基に、ヒアリングを実施して計画的な職員採用や時間外勤務の削減などについて指導するとともに、事業の民間への代替可能性について検討を行う。また、自主財源を増やすための助言を行い、補助金削減に向けた取組を行う。	基本的には、前年度と同様に補助金の削減に向けて、社会福祉協議会には、指導していくが、補助金額の増減内容によって補助金基本方針の変更も検討する。また、事業の民間への代替可能性について検討結果をまとめる。

改革項目番号	1-14		
改革項目名称	再資源化事業促進奨励金の見直し		
担当課	クリーンセンター		
現状と課題	資源の売却価格が大きく下落しており、排出された資源の重量を根拠に奨励金を支出する根拠は乏しくなっている。ごみの発生抑制を軸とした3Rの推進を行い、ごみの減量化と再資源化の促進を図る必要があることから、制度の見直しを行う必要がある。		
取組内容	資源回収登録団体へ見直しを行う旨を通知し、アンケートを実施する。その結果を踏まえ奨励金制度の見直し案を作成し、説明会やパブリックコメント等を実施しごみの総排出量を増やさない仕組みに改正する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	資源回収登録団体へ、奨励金制度見直しについてアンケートを実施し、結果を取りまとめ、資源回収登録団体へ報告する。	アンケート結果を踏まえ、見直し案を作成する。見直し案については、資源回収登録団体へ通知し説明する場を設けるとともに、パブリックコメントを実施する。見直し内容が確定した後、要綱を改正する。	見直し後の奨励金制度について、運用を開始する。

改革項目番号	1-15		
改革項目名称	あびっ子クラブの登録料の見直し		
担当課	子ども支援課		
現状と課題	令和元年度に登録料の見直しを行ったが県より「千葉県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」を受けている事業であり、補助要件の変更等により補助金額が減額見込みとなる。現在の利用状況等を含め、事業運営の適切な推進のため、適正な登録料を再度見直す必要がある。		
取組内容	事業推進のための費用としての適正な登録料を検討し、見直しを行う。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	我孫子市放課後対策事業運営委員会において利用状況等の報告を含め、適正な登録料を検討し、年度内に見直しを完了させる。	利用状況等を含めて検証を行い、必要に応じて事業運営内容の改善を図る。	利用状況等を含めて検証を行い、必要に応じて事業運営内容の改善を図る。

改革項目番号	1-16		
改革項目名称	ごみ収集の有料化		
担当課	クリーンセンター		
現状と課題	ごみの発生抑制を軸とした3Rの推進を行い、ごみの減量化と再資源化の促進を図る必要があるとともに、新クリーンセンター建設後は、起債借入れに伴う返済金が後年度負担として発生すること、また、ごみの有料化制度はごみの発生抑制策として有効であることを鑑み、継続的に検討する必要がある。		
取組内容	将来における実施の可能性を示した報告書を取りまとめ、その内容に基づく検討を進める。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	これまでの検討結果をとりまとめた「我孫子市におけるごみ処理有料化の検討報告書(案)」を市議会へ報告し、ホームページ等で公表して広く市民の意見を聴いていく。	安全かつ安定的なごみの処理を進めるため、一般家庭から排出されるごみの量を削減する必要性が生じた場合に、有料化を伴わない指定袋の導入を検討する。	安全かつ安定的なごみの処理を進めるため、一般家庭から排出されるごみの量を削減する必要性が生じた場合に、有料化を伴わない指定袋の導入を検討する。

改革項目番号	1-17		
改革項目名称	小学校の安全管理員制度の見直し		
担当課	学校教育課		
現状と課題	地域での見守り隊やPTAによる見守り活動など、子ども達の安全確保の取組の動向をふまえ、体制の見直しを継続的に検討する必要がある。		
取組内容	第4次行政改革推進プランで取り組んだ業務体制の見直しについて検証を行いながら、安全管理員の会計年度任用職員としての役割を明確にしつつ、適切な体制の確保を検討し、転換を図る。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	安全管理員の勤務時間を令和3年の2学期から削減したことによる業務体制の現状（良い点・課題）について検証する。	令和4年度の調査結果により、令和6年度から適切な体制の確保を検討する。	令和5年度に検討した内容で、新しい体制での業務をスタートする。

重点項目2 デジタル化の推進

市民の利便性を向上させるとともに業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げるため、行政手続きのオンライン化や事務の自動化など、デジタル技術を活用した業務改革を進めます。

改革項目番号	2-1		
改革項目名称	行政手続きのオンライン化		
担当課	企画政策課(デジタル化推進係)		
現状と課題	令和4年度に企画政策課に新たにデジタル化推進係を設置し、4月に策定した「我孫子市デジタル化推進基本方針」に基づき、「DX推進による市民サービスの向上」「行政運営の効率化」「セキュリティの確保」の3つの理念を掲げて全庁的にデジタル化を推進していく。利用者中心の視点を第一にデジタル化3原則を基本とし、これまでに確認した、業務の書面・押印・対面などの状況を踏まえ、効果的に行政手続きのオンライン化を進めていく必要がある。 ※DX…デジタルトランスフォーメーションの略。ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。		
取組内容	オンライン化する行政手続きの基準を設け、基準を満たす手続きについては、使用している様式や書面・押印・対面など業務運用の見直しを行い、オンライン化の拡大を図る。また、オンライン手続きの推進に必要なマイナンバーカードの交付を促進する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	本人確認や押印の必要性、対象、件数などによる一定の基準を設け、基準を満たす手続きについては業務運用の見直しを行い、オンライン手続きを可能にする。また、オンライン手続きを拡大するため、マイナンバーカードの交付を促進する取組を実施する。	既にオンライン化している手続きの状況等に応じて、基準の見直しを行う。見直した基準を満たす手続きについては、業務運用の見直しを行い、オンライン手続きを可能にする。	既にオンライン化している手続きの状況等に応じて、基準の見直しを行う。見直した基準を満たす手続きについては、業務運用の見直しを行い、オンライン手続きを可能にする。

改革項目番号	2-2		
改革項目名称	キャッシュレス決済の導入		
担当課	企画政策課(デジタル化推進係)		
現状と課題	市役所の窓口において、民間の事業所や店舗などで当たり前となっているキャッシュレス決済を導入し、市民サービスの向上と窓口の効率化を図る必要がある。		
取組内容	手数料や使用料など主に窓口での支払いについて、キャッシュレス決済に関する情報収集・比較、運用方法の検討などを行い、導入を進める。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	取扱い件数が多い市民課と課税課の証明書発行手数料について、キャッシュレス決済の導入に向けて、近隣の状況、システムや機器の情報収集・比較を行い、運用方法を検討する。	運用方法や費用面から最適なシステムを選定し、市民課と課税課の窓口へキャッシュレス決済を導入する。他の公金の取扱いについてもキャッシュレス決済導入の検討を行い、整い次第、導入に向けた手続きを進める。	他の公金の取扱いについてキャッシュレス決済導入の検討を行い、整い次第、導入に向けた手続きを進める。

改革項目番号	2-3		
改革項目名称	事務の自動化		
担当課	企画政策課(デジタル化推進係)		
現状と課題	市民のライフスタイルが大きく変化し、市民ニーズも複雑・多様化する中、限られた財源と人的資源で質の高い公共サービスを継続的に提供することが求められている。そのため、急速に進化するデジタル技術を活用し業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげる必要がある。		
取組内容	<p>全庁で行っている事務の状況を把握し、RPAやAI-OCRなどのデジタル技術の有効性について検討を行い、費用対効果の高いと思われる事務について業務フローを作成し自動化を進める。</p> <p>※RPA (Robotic Process Automation) … AIやロボット技術を活かして主に間接部門の業務を自動化する取り組み AI (Artificial Intelligence) … 知覚・認識・学習・推論・判断といった知的活動を行う人工物(機械やコンピュータ・システムなど)を作り出すことを目的とした研究分野や研究アプローチのこと。あるいはその研究成果として生み出された技術の総称、ないしはその技術を用いて作られた機械やシステム、コンピュータ・プログラム。 OCR (Optical Character Reader) … 手書きや印刷された文字を、イメージスキャナやデジタルカメラによって読み取り、コンピュータが利用できるデジタルの文字コードに変換する技術。 BPR (Business Process Reengineering) … 業務プロセスを見直し抜本的に設計し直すこと。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	全庁のすべての事務手続きについて所要時間などを把握し、RPAやAI-OCRなどによるデジタル化が有効と考えられる事務を抽出する。抽出した事務について、業務フローを作成しデジタル化を前提としたBPRを実施するとともに、RPA、AI-OCRの検証を行う。	4年度に検証を行った事務について、効果が高いものについては、RPA、AI-OCRを実装し本格運用を行う。また、4年度に抽出しなかった事務について業務フローの作成を行い、随時、各課のデジタル化推進担当者とともにデジタル化について検討を進める。	業務フローをもとに、デジタル化だけでなく一部事務の廃止なども含めたBPRを実施し、デジタル化が有効な事務について実装に向けた手続きを進める。

改革項目番号	2-4		
改革項目名称	内部事務のオンライン化		
担当課	企画政策課(デジタル化推進係)		
現状と課題	市民のライフスタイルが大きく変化し、市民ニーズも複雑・多様化する中、限られた財源と人的資源で質の高い公共サービスを継続的に提供することが求められている。そのため、急速に進化するデジタル技術を活用し業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげる必要がある。		
取組内容	庁内における調査や使用申請、職員のサービスに関する申請、文書管理など内部事務について、オンライン化による業務効率化とペーパーレス化を図る。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	庁内における調査や使用申請、文書管理などについて、業務改善プラットフォーム「kintone」の実証実験を行う。	4年度の実証実験の結果をもとにシステム導入に向けた検討を行う。	全庁的に内部事務を効率的に実施できるシステムを選定し、導入する。

改革項目番号	2-5		
改革項目名称	システム標準化業務（主要20業務）の見直し		
担当課	企画政策課(デジタル化推進係)		
現状と課題	国が定めた主要20業務については標準化法に基づき、令和7年度末までに標準準拠システムに移行しなければならないとされている。そのため、令和8年度から標準準拠システムの仕様にあわせて業務を運用できるよう、業務手順を見直す必要がある。		
取組内容	<p>主要20業務について、標準準拠システムへの移行に合わせてこれまでの業務運用手順の見直しを行い、業務効率化を図る。</p> <p>※主要20業務：住民基本台帳、戸籍、戸籍の附票、印鑑登録、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、障害者福祉、介護保険、就学 選挙人名簿管理、子ども・子育て支援、児童手当、児童扶養手当、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、健康管理</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	主要20業務について、国が示す標準仕様書と現行の運用を比較するため、業務フローを作成し、BPR（業務手順の見直し）を進める。	BPRの結果をもとに、標準準拠システムの調達に向けた要件定義を行うとともに、別途必要となる機能の洗い出しと実現方法について検討する。	主要20業務の標準準拠システム導入を進める。

重点項目3 公民連携の推進

様々な行政分野において、市民サービスの質の向上や課題の解決、事業の効率化を図るため、従来手法にとらわれることなく、民間事業者等の知識や技術を積極的に取り入れ、様々な手法を活用するとともに、公共サービスの協働の担い手として密接な連携を図ります。

改革項目番号	3-1		
改革項目名称	指定管理者制度の導入		
担当課	行政管理課		
現状と課題	本市が指定管理者制度を導入している公の施設は、現在8施設である。これまでの導入施設の成果を検証し、さらに効果的に活用するため、現在指定管理者制度が導入されていない公の施設についても、導入の可能性について継続して検討していくことが必要である。		
取組内容	現在、指定管理者制度を導入している公の施設については、導入の効果を検証する。また、指定管理者制度が導入されていない公の施設について、他市の導入状況等を踏まえ、導入の可能性について検証し、積極的な導入を図っていく。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	現在、指定管理者制度を導入している8施設について、施設所管課のモニタリングとともに、制度の総括を所管する行政管理課において効果を検証する。また、指定管理者制度を導入していない公の施設について、他市の導入状況を把握し、施設所管課とともに導入の可能性を検証する。	導入の可能性を検証し、導入効果が見込まれ、民間事業者の参入可能性があると思われる施設について、関係各課と協議し、導入に向けた準備を進める。	導入に向け指定管理者を募集し、令和7年度からのスタートを目指す。

改革項目番号	3-2		
改革項目名称	PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定・活用		
担当課	企画政策課(政策調整係)		
現状と課題	様々な行政分野において、公民連携のより一層の推進を図るため、庁内における統一的な指針を整える必要がある。		
取組内容	多様な PPP/PFI 手法を推進していくための PPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定する。 ※PPP（Public Private Partnership）…公共サービスの提案に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念で、民間資本やノウハウを活用して、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。 PFI（Private Finance Initiative）…公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、効率化や公共サービスの向上を目指す公共事業の手法。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	公共施設整備等の事業におけるPPP/PFI手法の導入についての包括的な指針となる「PPP/PFI優先的検討規程」の策定に向け、国のガイドラインや他自治体の事例等を参考としながら、準備を進める。	令和4年度の検討を基に、年度内に「PPP/PFI優先的検討規程」の策定を完了させる。	庁内において「PPP/PFI優先的検討規程」の周知を図るとともに、当規程に該当する公共施設整備等の事業案件が生じた際には、規程に基づき適切にPPP/PFI手法の導入検討を行う。

改革項目番号	3-3		
改革項目名称	成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用		
担当課	企画政策課(政策調整係)		
現状と課題	<p>行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う成果連動型民間委託契約方式（PFS）が新たなPPP手法として注目されており、本市での導入可能性を検討する必要がある。</p> <p>※PFS（Pay For Success）…成果連動型民間委託契約方式。行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払うことにより、より高い成果の創出に向けたインセンティブを民間事業者に強く働かせることが可能となる、新たな官民連携の手法。</p>		
取組内容	他市の事例等を研究し、有用性を検証しながら、本市での導入可能性を検討する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	他市の事例等を研究し、本市においてPFSを導入した場合に有用性が期待できる事業分野の特定を進める。	PFS導入の有用性が期待できる事業分野の所管部局と調整し、導入可能性を検討する。	令和4年度、5年度の検討の結果、PFS導入の有用性が認められた場合には、事業化する。

改革項目番号	3-4		
改革項目名称	民間提案制度の見直し		
担当課	企画政策課(政策調整係)		
現状と課題	<p>現行の「提案型公共サービス民営化制度」については、制度開始から相応の年数が経過していることを踏まえ、より現在の市の状況に適合した制度内容となるよう見直しを行う必要があると判断し、令和2年度から一時的に運用を休止している。このため、現行の国のマニュアルや他市の動向を勘案しながら、早期に制度改革を行う必要がある。</p>		
取組内容	国のマニュアルや他市の動向を勘案しながら、本市に適した新たな民間提案制度について検討し、制度改革を行う。改正後は事業を再開し、市の施策の質の向上や財政負担の軽減につながる有益な民間のアイデアを広く募集する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	国のマニュアルや他市の事例を参考に、本市の状況に合った制度内容を検討し、年内を目途に改正案を作成する。さらに関連する例規の改正を行い、年度内には制度見直しを完了させる。	新たな民間提案制度をスタートさせる。	引き続き提案を募集するとともに、令和5年度の運用状況を踏まえながら、課題等があれば制度内容を改善する。

改革項目番号	3-5		
改革項目名称	大学との連携		
担当課	企画政策課(渉外係)		
現状と課題	川村学園女子大学、中央学院大学、聖徳大学並びに聖徳大学短期大学部と連携協定を締結しており、審議会委員等の選出、ボランティア募集、インターンシップ受入等の人的連携、学生を対象とした市長・副市長及び市職員による講義、市民を対象とした生涯学習講座における大学教員の登壇等の知的連携を行っている。地域社会の発展につながるような取組を継続して行う体制づくりが課題となっていることや、様々な分野での連携について検討していく必要がある。		
取組内容	大学との連携を推進し、教員には行政分野の課題について専門的知見を持つ学識経験者として、学生や学生団体には地域問題解決の貢献活動の担い手として協力・参画を求め、地域の発展につながる取組を進めるとともに、円滑に連携していくための包括的な仕組みづくりを検討する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	<ul style="list-style-type: none"> 関係課と協力し、市と大学との連携に関する包括的な仕組みづくりを検討する。 引き続き新たな大学との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学と協議を行い、年度内に連携に関する包括的な仕組みを完成させる。 引き続き新たな大学との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。 	<ul style="list-style-type: none"> 策定した仕組みに基づき、大学との連携を実施していくとともに、改善点があれば都度修正していく。 引き続き新たな大学との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。

改革項目番号	3-6		
改革項目名称	企業等との連携		
担当課	企画政策課(渉外係)		
現状と課題	現在、5つの企業と包括連携協定を締結しており、地域の問題解決に向けて、相互が持つ資源の活用を図ることが有意義と認められる事項について連携を行っている。地域社会の発展や活性化、市民サービスの向上、安心・安全なまちづくりの推進につながるような取組を継続して行う体制づくりが課題となっていることや、様々な分野での連携について検討していく必要がある。		
取組内容	各企業が持つ資源を生かし、地域社会の活性化の一助としてイベントでのブース出展、安心・安全なまちづくりの推進として公共施設への防犯カメラ設置や高齢者孤立防止活動、市民サービスの向上として物品の移動販売、広報紙の配布・配架等の取組を行っており、市からは、職員による企業職員への介護保険講座を開催し、介護の現状等を市民に伝える取組み等、協力事項に基づいた取組を行っている。これらの取組みの継続のほか、様々な分野での連携を図っていく。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な連携を行っていくため、協力事項の実施や充実を図る。 内部において、関係各課との連携をより円滑に行うための仕組みを検討する。 引き続き新たな企業との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な連携を行っていくため、協力事項の実施や充実を図る。 内部において、関係各課との連携をより円滑に行うための仕組みを完成させる。 引き続き新たな企業との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な連携を行っていくため、協力事項の実施や充実を図る。 内部において、関係各課との連携をより円滑に行うための仕組みを実施していくとともに、改善点があれば都度修正していく。 引き続き新たな企業との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。

重点項目4 公共施設マネジメントの推進

老朽化が進む公共施設やインフラ施設について、財政負担の平準化を図りながら適正に維持管理していくため、長寿命化につながる保全や更新を計画的に実施するとともに、効率的な維持管理手法について検討します。また、人口の推移や市民ニーズの変化に合わせて、複合化や集約化など、公共施設の最適な配置について検討し、遊休資産が生じた際には積極的な活用を図ります。

改革項目番号	4-1		
改革項目名称	個別施設計画の進行管理		
担当課	資産管理課		
現状と課題	公共施設等の健全で持続可能な運営に向けて、各施設の類型別に個別施設計画を策定し、その計画に基づいて計画的な管理を行っている。現在、30本の個別施設計画が策定されており、公共施設マネジメント所管課である資産管理課において、全体の進行管理を行っていく必要があることから、公共施設等の情報の一元管理ができる仕組みを導入する必要がある。		
取組内容	システム活用の可能性を含め、進行管理に最適な仕組みの導入について検討を行う。検討後、速やかに導入作業を進め、公共施設等の情報の一元管理に活用していく。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	専用のシステムを導入するか、あるいは、庁内で持つリソース（エクセルやキントーンなど）を活用するか、仕組み導入の方向性について検討する。	令和4年度の検討結果に基づき、仕組みを導入する。	導入した仕組みを活用し、公共施設等の情報の一元管理を行う。

改革項目番号	4-2		
改革項目名称	遊休資産の活用		
担当課	資産管理課		
現状と課題	市内には、様々な事情により行政サービスに活用していない遊休資産（事業の活用がなくなった普通財産）が存在し、適正に管理するための草刈り業務などの費用が発生している。そのため、これらの遊休資産の活用について検討していく必要がある。		
取組内容	市が所有する公共施設や土地が遊休資産となった場合は、適正管理を行うとともに、売却も含めた活用方法を検討する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	庁内調査により、遊休資産の洗い出しを行う。洗い出した遊休資産について、必要に応じて所管課へのヒアリングや全課への活用可能性の呼びかけを行い、売却も含めた活用方法を検討する。	庁内調査により、遊休資産の洗い出しを行う。洗い出した遊休資産について、必要に応じて所管課へのヒアリングや全課への活用可能性の呼びかけを行い、売却も含めた活用方法を検討する。	庁内調査により、遊休資産の洗い出しを行う。洗い出した遊休資産について、必要に応じて所管課へのヒアリングや全課への活用可能性の呼びかけを行い、売却も含めた活用方法を検討する。

改革項目番号	4-3		
改革項目名称	公園灯のLED化		
担当課	公園緑地課		
現状と課題	省エネ性・環境性という観点から、公共施設等の照明設備のLED化が急務となっている。市役所庁舎や街路灯のLED化は着実に進められている反面、市内公園の照明灯の大部分がいまだに水銀灯であることから、LED化について早期に着手する必要がある。		
取組内容	交付金や起債の活用、ESCOやリースなどの様々な導入手法について比較検討した上で、効率的に公園灯のLED化を進める。 ※ESCO…省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	<ul style="list-style-type: none"> ・国などの交付金の情報収集 ・ESCOやリースなどの情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園灯の調査とLED化する公園灯の把握 ・発注方法の検討 	公園灯のLED化業務発注

改革項目番号	4-4		
改革項目名称	行政サービスセンターのあり方検討		
担当課	市民課		
現状と課題	マイナンバーカードの普及による行政サービスのデジタル化などを背景に、利用者が減少傾向にある行政サービスセンターについては、運営形態や配置を見直す必要があり、これまでも開庁日の縮小等を実施しているが、さらなる最適化を進める必要がある。		
取組内容	令和3年度に策定した「我孫子市行政サービスセンター個別施設計画」に基づき、特に利用者が減少しているつくし野行政サービスセンター、湖北行政サービスセンターについて、再配置等も含めて最適なあり方を検討する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	つくし野・湖北行政サービスセンターについては、12時15分から13時までの開設を継続すべきか検討を行うとともに、施設の賃借契約の満了期間(令和6年度まで)を視野に入れ、今後の在り方について検討を行う。	つくし野・湖北行政サービスセンターの在り方について関係機関や庁内で調査・検討を継続するとともにパブコメを実施し、市民の声を確認する。	令和5年度までの検討結果に基づく運営見直しを実施する。

改革項目番号	4-5		
改革項目名称	福祉3施設の給食調理機能の最適化		
担当課	あらき園（関係課：こども発達センター、障害者福祉センター）		
現状と課題	あらき園、こども発達センター、障害者福祉センターの給食調理機能について、施設の老朽化状況や3園の将来的な展開も加味した上で、最適化を図る必要がある。		
取組内容	新たな給食室の整備や外部施設からの搬入など、最適な手法を検討し、方向性を結論付ける。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	あらき園、こども発達センター、障害者福祉センターの食数を精査し、給食施設の適切な規模及び設置方法について検討を進める。	令和7年度の改造工事に向け、必要な設備の精査、工期日程及び付帯工事についての検討を行い、設計の見積もりなど、工事に向けた準備を進める。	令和7年度の改造工事に向け、工事の設計委託を行う。設計委託に基づいた工事費について予算化する。工事日程により、あらき園の事業及び関係機関との調整を行う。

改革項目番号	4-6		
改革項目名称	老人福祉センターのあり方検討		
担当課	高齢者支援課		
現状と課題	本市では、つつじ荘、西部福祉センターの2館の老人福祉センターを運営しているが、老朽化も進み、毎年多額の修繕費が必要とされる中、利用者の減少傾向も見られることから、施設の最適なあり方について見直しを図っていく必要がある。		
取組内容	令和2年度に策定した「我孫子市老人福祉センター個別施設計画」において示した方針に基づき、2館の老人福祉センターについて、令和6年度までの指定管理業務委託契約期間を目途に、施設の利用状況、老朽化状況等を総合的に考慮しながら、事業の廃止、縮小、統合等を含め、最適なあり方を検討する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	施設の利用状況について、調査する。	事業の廃止、縮小、統合等行った場合の問題点等、代替サービスなどの有無、費用対効果などを考慮し方向性を検討する。	今後の方向性を示しつつ、市民への説明等を通じて今後の最適なあり方を検討する。

改革項目番号	4-7		
改革項目名称	公営住宅のあり方検討		
担当課	建築住宅課		
現状と課題	公営住宅は概ね建築から30~40年が経過しており、将来的に相応の維持経費が想定される中、適正なストック量や配置を含め、施設の最適なあり方について検討する必要がある。		
取組内容	計画期間が満了した現行の「我孫子市公営住宅長寿命化計画」に代わる新たな計画を策定し、将来の適正なストック量の推計や、民間住宅の借り上げ等の手法との比較検討を行った上で、施設の最適なあり方について方向性を示す。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	我孫子市公営住宅等長寿命化計画を策定し、計画の中で、将来の人口推移等を踏まえた公営住宅の需要予測を行い、今後の取り扱いを検討する。	策定した我孫子市公営住宅等長寿命化計画において示した方向性に基づき、今後の事業について検討する。	引き続き、策定した我孫子市公営住宅等長寿命化計画において示した方向性に基づき、今後の事業について検討する。

改革項目番号	4-8		
改革項目名称	公園のあり方検討		
担当課	公園緑地課		
現状と課題	老朽化した遊具の改修など、公園施設を安全に管理していくためには相応の維持費が必要となることも踏まえ、利用状況等を勘案しながら、小規模な公園の統廃合等を検討する必要がある。		
取組内容	他市の事例等を研究し、利用状況を勘案しながら小規模な公園の統廃合を含めて公園の最適な配置を検討する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	<ul style="list-style-type: none"> 布佐葭立2号公園用地については、引き続き、隣地地権者1名との境界未確定個所の確定方法を研究する。 小規模公園の統廃合について他市の情報を収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> 布佐葭立2号公園用地の売却の手法検討 小規模公園の配置状況を検討し、代替大規模公園の整備用地の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 代替大規模公園の用地取得の検討

重点項目5 組織力の向上

社会情勢や行政課題に的確に対応した組織を構築するとともに、組織力を最大限に発揮できるよう、組織を最適化し、限りある人員を必要な政策分野に配置していきます。また、職員研修や人事評価制度などを活用し、組織全体で職員の資質向上を図るとともに、職員一人ひとりが能力向上に努め、既存の枠組みにとらわれることなく課題の解決に向けて挑めるような組織風土を醸成します。

改革項目番号	5-1		
改革項目名称	組織の見直し		
担当課	行政管理課		
現状と課題	令和4年度からスタートする第四次総合計画を効果的に機能させるため、令和4年度に部の再編など全体的な組織改正を行った。今後は、令和4年度の組織改編検討時に課題となった事項を継続的に検討するとともに、社会情勢の変化や行政課題に的確に対応し、限られた人的資源を最大限に発揮できる組織の構築が必要である。		
取組内容	令和4年度の組織改編検討時に課題となった事項を継続的に検討する。また、社会情勢の変化や行政課題に的確に対応した組織を構築する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	令和4年度から見直した組織体制を検証するとともに関係各課と調整し課題となった事項について検討する。また、社会情勢等の変化を的確に捉え、組織体制を強化する必要がある場合は柔軟に対応する。	必要に応じた組織体制を構築する。	必要に応じた組織体制を構築する。

改革項目番号	5-2		
改革項目名称	適正な定員管理		
担当課	行政管理課		
現状と課題	市では、平成9年度から七次にわたる定員管理適正化計画のもと人員を削減し、現在の第八次定員管理適正化計画では、執行体制の維持を基本とした計画としている。しかし、近年、自治体を取り巻く環境は年々変化しており、激甚化する災害や新型コロナウイルス感染症対応など突発的な対応、デジタル化の推進に向けた体制の確保など、新たな行政課題への取り組みも必要となる。また、公務員の定年延長制度の開始や働き方改革の推進などに対応できるような体制確保が必要である。このため、これまでの単なる職員数の削減や維持の考えだけでは、本来必要な職員数を見誤ることが懸念される。		
取組内容	令和6年度からを期間とする第九次定員管理適正化計画において業務量に見合った職員体制を確保する。また、社会情勢等の変化には柔軟に対応し、都度必要となる職員を確保する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	第九次定員管理適正化計画の作成に向け、業務量に見合った職員規模の精査、公務員の定年延長制度の動向、デジタル化推進の状況等を踏まえ、必要となる職員数を検証する。	第九次定員管理適正化計画を作成する。	第九次定員管理適正化計画に見合った職員を確保する。なお、計画に縛られすぎることなく社会情勢等の変化を的確に捉え、必要となる職員は都度確保していく。

改革項目番号	5-3		
改革項目名称	人材育成による職員の資質向上		
担当課	人事課		
現状と課題	限りある人員の中で組織力を最大限に発揮するためには、職員の資質の向上を図るとともに、職員一人ひとりが高い意識を持って、主体的に職務遂行能力を向上させることが必要である。		
取組内容	職員の資質の向上及び意識の高揚を目的に、職場内研修（OJT研修）、職場外研修（OFF・JT研修）、自主研修について、現行の研修内容の効果を検証し、必要に応じた職員研修方針及び内容の見直しを行う。 ※OJT研修（on the job training）…職場内で職務を通じて行われる研修 OFF・JT研修（off the job training）…職場外で知識や技術を学習する研修		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	所属長へのヒアリングや職員のニーズ、他自治体の手法などを参考に、市にとって最適な研修内容を調査研究し、必要に応じた研修方針及び内容の見直しを行う。	所属長へのヒアリングや職員のニーズ、他自治体の手法などを参考に、市にとって最適な研修内容を調査研究し、必要に応じた研修方針及び内容の見直しを行う。	所属長へのヒアリングや職員のニーズ、他自治体の手法などを参考に、市にとって最適な研修内容を調査研究し、必要に応じた研修方針及び内容の見直しを行う。

改革項目番号	5-4		
改革項目名称	働き方改革の推進		
担当課	人事課		
現状と課題	事務・事業の点検や見直し等による事務改善や時間外勤務の適正管理による総労働時間の短縮は、公務能率の向上の観点からも重要である。また、育児や介護など時間的制約を抱える職員を前提とした組織内での協力体制の構築や在宅勤務をはじめとするテレワークの導入など、職員一人ひとりが多様な働き方を選択することができるよう、働き方改革を推進する必要がある。さらに、女性や障害者などが個々の能力を最大限に発揮できるよう、誰もが働きやすい勤務環境の構築が必要である。		
取組内容	総労働時間の短縮や時差出勤、テレワークの本格的な導入の検討など柔軟な働き方を推進する取組を進める。また、職員の士気や業務効率を高めるため、仕事と家事、子育て、介護等が両立できる職場づくりを推進する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	総労働時間の短縮は、既存の取組だけでなく、所属長へのヒアリングや他市と情報共有を図るなどにより、有効な策を検証する。時差出勤やテレワークの導入は、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として行っているため、現状の課題を検証する。	引き続き検証するとともに、可能なものから順次実践する。	引き続き検証するとともに、可能なものから順次実践する。

改革項目番号	5-5		
改革項目名称	多様な任用形態の確保		
担当課	人事課		
現状と課題	限られた人的資源の中で、多様化する行政需要やデジタル化の推進などに対応するためには、常勤職員だけでなく、会計年度任用職員や任期付職員など多様な人材を活用していく必要がある。		
取組内容	デジタル化推進をはじめ専門的な知識や経験を要する業務や一定期間内の業務量の増減やサービス提供体制の充実に対応するため、必要に応じて任期付職員などにより外部人材の登用を検討する。 また、業務の内容や責任の程度を踏まえ、業務の性質により会計年度任用職員を積極的に登用する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	所属長へのヒアリングや企画政策課と調整し、外部人材の必要性について検討し、必要な場合には積極的な登用を行う。また、業務の性質により会計年度任用職員を積極的に登用する。	所属長へのヒアリングや企画政策課と調整し、外部人材の必要性について検討し、必要な場合には積極的な登用を行う。また、業務の性質により会計年度任用職員を積極的に登用する。	所属長へのヒアリングや企画政策課と調整し、外部人材の必要性について検討し、必要な場合には積極的な登用を行う。また、業務の性質により会計年度任用職員を積極的に登用する。

第5次行政改革推進プラン
前期アクションプラン
(令和4年度～令和6年度)

令和4年7月策定
発行：我孫子市企画総務部企画政策課